

## 11 自己点検・評価等に関する事項

平成 15 年度に大学評価委員会を、また平成 16 年には全学大学評価会議を組織し、同年から翌 17 年度末にかけて全学的・網羅的な自己点検・評価活動を展開した。それら活動の成果を「点検・評価報告書」として取り纏め、「大学基礎データ」や「添付資料」とともに平成 18 年 4 月に財団法人大学基準協会へ提出し、認証評価を申請した。

平成 18 年度においては、主に協会の各分科会からの質問等に対する回答を作成する等の対応や評価員による実地視察への対応等を行った。また、自己点検評価業務を通じて明らかとなった本学の課題の解決に向けた検討を行った。

平成 19 年度以降は今般の自己点検評価結果をもとに改善改革課題の策定、また全学的な自己点検・評価活動で得た手法を活かした法科大学院評価、短期大学評価、或いは学部等独自で行なう外部評価の取り組みを検討することとする。

---

### 11-(1) 自己点検・評価について

---

#### 1) 自己点検・評価の実施

相互評価および認証評価の申請として 4 月に「自己点検・評価報告書」および「大学基礎データ」を提出した後、提出調書をもとに本学が改善に取り組むべき課題点を把握すべく協会から「助言」、「勧告」の対象となる可能性のある事項を精査した。それら内容は全学大学評価会議に上程され、各学部において早急に対応すべき事項として承認された。

今後は、PDCA サイクルの Act（処置・改善）の段階として、長所として指摘される事項については、更なる発展を期し向上に努めるとともに、問題点として指摘される事項についての改善を図るための次の Plan（計画）を策定しスパイラル・アップに努めることとなる。

---

### 11-(2) 第三者による評価について

---

#### 1) 認証評価機関による評価

先述のとおり本年度は大学基準協会による相互評価および認証評価の適合審査が行なわれた。

前半期は主に 4 月に提出した調書に関する協会からの質疑や確認事項を行なった。秋期に行われた協会による本学への実地視察（10 月 31 日瀬田学舎、11 月 2 日大宮学舎、11 月 7 日深草学舎）では、施設見学や授業参観、また学生、学長及び教員のヒアリングなどによる書面評価の補完審査がなされた。12 月後半には協会より評価結果原案が送付され、その内容に対する意見を全学的に取りまとめ、提出した。

これらの審査を受け、平成 19 年 3 月 13 日に本学は大学基準協会より「適合認定」を得た。

## 2) 格付けの取得・公表

本学校法人は学外機関による評価及び学外への情報開示の一方策として、平成 17 年 4 月に株式会社格付投資情報センター (R&I) から「AA- (方向性: 安定的)」の格付けを取得した。平成 18 年度は、格付けを維持するための調査を受け、その結果、同様の格付けを取得し、同年 6 月に学外へ公開した。

本学校法人の格付け「AA-」は、21 段階中上位 4 番目にあたる評価であり、格付けの主な事由としては、長期的視野に立った堅実な運営、浄土真宗本願寺派の積極的な支援、教職員へのコスト意識の浸透、平成 18 年度入試における志願者数の増加、龍谷総合学園との連携による成果、本学ならではの研究の推進等が挙げられる。

---

## 11-(3) 教員評価について

---

### 1) 教員評価

本学は高等教育機関として、高い公共性を有していることから、学生や保護者をはじめ、様々な学内外関係者に対して、社会的責任と説明責任を果たしていくことが求められる。その一環として、多様な評価を取り入れ、大学の諸事業・諸活動を、より良くしていかなければならない。今日では様々な大学が教員評価に取り組み、大学教学の質の向上をめざしている。本学は、平成 17 年度に「教員評価のあり方検討委員会」を設置し、本学が取り組むべき教員評価のあり方について検討を重ね、同委員会から大学教学の中核を担う教員の諸活動の実態を、各自で確認できるような制度として導入することが答申された。

平成 18 年度は、この委員会答申をもとに、本学が教員評価を導入する目的として、大学の社会的責任・説明責任を果たすことを第一義とすることを大学執行部見解として取りまとめた。また、この見解をもとに、教員活動実態調査モデルの策定がなされており、今後、これをもとにさらに実効性のある制度導入について検討を進めていくこととなる。